

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月26日
【中間会計期間】	第7期中（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社アッカ・ネットワークス
【英訳名】	ACCA Networks Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 坂田 好男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03(4335)3727
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員財務経理部長 廣野 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03(4335)3727
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員財務経理部長 廣野 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高(千円)	-	-	19,813,748	-	-
経常利益(千円)	-	-	1,054,138	-	-
中間(当期)純利益(千円)	-	-	227,603	-	-
純資産額(千円)	-	-	16,651,366	-	-
総資産額(千円)	-	-	23,366,903	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	134,010.70	-	-
1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	1,833.41	-	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	1,822.55	-	-
自己資本比率(%)	-	-	71.3	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	312,722	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	2,645,664	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,153,340	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	-	-	3,783,076	-	-
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	271 (210)	- (-)	- (-)

(注) 1. 第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高(千円)	18,730,085	20,388,173	19,813,748	38,672,852	40,588,147
経常利益(千円)	2,325,974	1,162,264	1,087,371	2,518,640	2,542,746
中間(当期)純利益(千円)	2,036,970	1,545,771	260,896	2,768,479	3,092,881
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	10,014,321	12,919,377	12,966,901	10,018,917	12,943,066
発行済株式総数(株)	104,123	123,822	124,254	104,160	124,018
純資産額(千円)	4,353,504	14,786,534	16,684,658	5,091,706	16,376,092
総資産額(千円)	17,400,019	25,514,514	23,398,175	21,421,287	27,911,925
1株当たり純資産額(円)	41,811.17	119,417.67	134,278.65	48,883.51	132,046.10
1株当たり中間(当期)純利益(円)	19,564.24	13,208.22	2,101.59	26,589.06	25,667.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	13,093.21	2,089.14	-	25,488.54
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.0	58.0	71.3	23.8	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	222,272	85,201	-	3,237,357	3,159,866
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,384,154	2,646,543	-	2,519,395	5,774,796
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	41,999	5,949,056	-	114,692	5,529,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	2,499,652	8,198,044	-	4,980,733	7,894,804
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	237 (245)	289 (235)	270 (210)	260 (239)	282 (227)

- (注) 1. 第5期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権等を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第7期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第7期中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、日本国内において、個人および企業に対しDSL回線と光回線を中心としたブロードバンドアクセスサービスを提供するとともに、各種ブロードバンドソリューション構築のためのネットワークサービスを提供しております。

当社は平成18年2月20日付で、株式会社アッカ・ソリューションズを設立し連結子会社としたため、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アッカ・ソリューションズ	東京都千代田区	45,000	(1)ブロードバンドを中核としたソリューション・インテグレーションなどの事業開発及びコンサルティング業務 (2)各種キャリアサービス、インテグレーション・ソリューションを扱う代理店業務 (3)当社のブロードバンド回線の再販業務	100	当社ブロードバンド回線販売 役員2名の兼任

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ブロードバンドアクセスサービス関連事業	271 (210)
合計	271 (210)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の各月末時点臨時雇用者数の単純平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	270 (210)
---------	--------------

(注)従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の各月末時点臨時雇用者数の単純平均雇用人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資は増加しており、企業の業況判断においては一部慎重さが見られるものの緩やかに改善しています。また個人部門においても雇用情勢の改善に広がりが見られ、個人消費は緩やかに増加しています。

日本のブロードバンドアクセス（高速大容量の通信接続）加入も順調な伸びを示していますが、平成18年1～3月では光サービスの加入の伸びが過去最高を記録しています。（総務省発表）

このような環境のもと、当社グループの個人向けDSL（Digital Subscriber Line：高速デジタル伝送方式の総称）サービスは、他社光サービスの拡大により非常に厳しい事業展開となりましたが、企業向けサービスの伸びに支えられ、当中間連結会計期間の売上高は、19,813百万円となりました。なお、全体の加入数は平成18年6月末現在1,206千加入（平成17年12月末現在1,284千加入）となり約78千加入減少いたしました。予てより当社グループは今後の経営環境の変化に対応するため経営の更なる効率化を最重要課題の一つとして認識し、3月には全社構造改革委員会を発足させ、あらゆる領域で経営の効率化や経費の削減に取り組んでおります。当中間連結会計期間の経常利益につきましては、このような徹底した経費削減努力の成果により、1,054百万円となりました。しかしながら中間純利益につきましては、主として税効果会計の影響（注）により、227百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

（注）税効果会計において、当社グループは税務上の繰越欠損金があるため翌一年間の課税所得の見込みに基づく税額を将来税金が免除されるものとみなし、その額を繰延税金資産として貸借対照表に計上いたします。このたび、売上の減少を主因として当初事業計画上の将来課税所得が減少することが明らかとなり、これまでに計上した繰延税金資産を法人税等調整額として損益計算書で修正することが必要となりました。このため経常利益に比べ中間純利益は大きく減少することとなりました。

サービス別の当中間連結会計期間における進捗状況は以下のとおりであります。

企業向けデータ通信サービス

当中間連結会計期間は、創業以来のISP（Internet Service Provider）・NSP（Network Service Provider）へのDSL／光回線のホールセール（卸売り）というビジネス形態に加え、ユーザの用途に応じた最適なネットワークサービスと提供プロセスによって新たなパートナーと連携するソリューション（課題解決）事業というビジネス形態の確立に注力いたしました。また、中堅・中小事業所向けのサービス提供を開始し、新たな販売チャネルの開拓に努めました。これまでのところ、株式会社大塚商会をはじめとするパートナーを通じて着実に実績を積み重ねてきております。また、M2M（Machine to Machine）事業は現在4件の案件が商用化開始しており、今後、進行中の案件のプロジェクト管理をさらに徹底することにより、商用化案件を増加させるべく引き続き努力してまいります。

既存のDSL／光回線のホールセール（卸売り）に関しましては、季節要因により第2四半期こそ受注が足踏みしたものの、大口案件を中心に受注は計画どおりに推移しております。

また、子会社である株式会社アッカ・ソリューションズを軸として、新たな市場開拓のため、他社との協業によりさまざまなサービスメニューを共同開発し、サービス提供を開始いたしました。具体的には、株式会社大塚商会との広域イーサネットサービスや株式会社レブルシステムズとの登下校情報配信システム、株式会社ピーエスシーとの医療機関同士を閉じた専用ネットワークでつなぐ情報共有ソリューションなどです。加えて株式会社ウィルコムと協業し、中堅・中小事業所を主なターゲットにPHSデータ通信と当社グループの信頼性の高いアクセス回線（ADSL／光）を組み合わせた汎用性の高いサービスを提供開始しております。

さらに当社グループは、お客様のニーズに対応するため企業向け光サービス提供エリアの拡大を進めており、当中間連結会計期間では39局追加し、451局となりました。5月には新たにエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のIP-VPN（Internet Protocol Virtual Private Network：仮想私設通信網）サービスへ光回線の提供を開始いたしました。今年度中に累計約700局を開局し、全国のお客様にご利用いただけるよう事業基盤を整備してまいります。

これらのさまざまな施策により、M2Mを含む企業向けサービス全体の加入数は平成18年6月末現在46.2千加入（平成17年12月末現在41.2千加入）と約5千加入増加いたしました。

個人向けインターネット接続サービス

価格重視志向と高速志向とに二極化するユーザニーズに対応し、低価格で気軽に楽しめる「ADSLエントリーサービス（3M）」（最大速度：下り3Mbps、上り1Mbps）と高速化ニーズに対応するために世界最高速技術を用いた「ADSLプライムサービス（50M超/12M）」（最大速度：下り50.5Mbps、上り12.2Mbps）を主要なサービスとして提供しております。

加えて顧客ニーズが高まっている光サービスについては、既に株式会社UCOMの光ネットワークを活用したサービスを行っており、平成18年3月からは国内最大の会員数を誇るOCNが当社光サービス「ACCA光」の提供を新たに開始いたしました。現在、加入者の獲得に向け、販売促進活動や光提携先ISPの拡大活動を行っております。

しかし、顧客の他社光サービスへの移行が加速している中、ADSL主体の個人向けサービス全体の加入数は、平成18年6月末現在1,160千加入（平成17年12月末現在1,242千加入）となり約82千加入減少することとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動による支出が312百万円、投資活動による支出が2,645百万円、財務活動による支出が1,153百万円となったことから、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、期首残高より4,111百万円減少し、3,783百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益を993百万円計上しましたが、前会計年度末日が銀行休業日にあたり、各種月次支払を当中間期初に行ったことにより、仕入債務及びその他流動負債が減少した結果、営業活動の結果使用した資金は312百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

企業向け光サービス提供局の拡大やネットワーク信頼性確保に向け局内工事や機器設置等を実施したことなどにより、投資活動の結果使用した資金は2,645百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の一部繰上弁済を行ったことなどから、財務活動の結果使用した資金は1,153百万円となりました。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりです。

区 分	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
ターミナルアダプター等	2,207	-
合 計	2,207	-

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

区 分	サービス品目	金 額 (千円)	前年同期比 (%)
ブロードバンド アクセスサービス	個人向けインターネット接続サービス	16,257,725	-
	企業向けデータ通信サービス	3,298,872	-
	合 計	19,556,597	-
そ の 他		257,151	-
合 計		19,813,748	-

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

3. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7,652,828	38.6
株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ	3,696,910	18.7
KDDI株式会社	2,495,414	12.6

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ブロードバンドアクセスサービス市場では、顧客ニーズは多様化しており、それらニーズを実現する技術革新や通信インフラの整備・拡大も着々と進行しています。

当社グループにとって、収益拡大のためには、それらの変化に機動的に対応し、加入数を増大することが非常に重要であります。そのため、魅力ある新サービスを継続的に開発し、効率的な営業活動により顧客基盤の拡大につなげてまいります。また、経営体質、財務基盤の継続的な改善により収益力を向上させることを重要な課題と認識しております。

(1) 顧客基盤の拡大

当社グループは現在主にDSL/光回線のホールセール（卸売り）によるDSLサービス及び光サービスの提供を行っており、より厳しくかつ多様化した新しい顧客のニーズに対し迅速かつ確に対応するため、直接の販売先であるISP・NSP各社との強固なパートナーシップを構築し、加入者獲得・維持及び解約防止に努めてまいります。

また、企業向けサービスにおいては、創業以来のISP・NSPや大手通信事業者へのDSL/光回線のホールセールというビジネス形態に加え、ユーザの用途に応じた最適なネットワークサービスと提供プロセスを提供し新たなパートナーと連携するソリューション（課題解決）ビジネスにも意欲的に取り組んでおり、そのために必要な新たな販売チャネル（経路）を開拓してまいります。

(2) 企業向けサービスの強化

IP-VPNや広域イーサネット等を利用した新型企業ネットワークへの低コスト・広帯域なアクセスサービスは光や無線等新たなアクセスサービスを付加することにより、継続的な成長が見込めます。

当社グループは光を含む提供エリアの拡大や中堅・中小事業所向けの販売チャネルの拡大、販売促進活動により顧客基盤を拡大するとともに、M2M事業を含むソリューション事業についても子会社である株式会社アッカ・ソリューションズを中核とし、ビジネスパートナーや代理店との綿密な連携により、ユーザのニーズに最適なネットワークサービスと提供プロセスを提供してまいります。

(3) 個人向けサービスの充実

個人向けサービスにおいては、DSLサービスの強みを活かせる低速から中速域での魅力あるサービスの開発に注力するとともに解約防止策の企画にも努めてまいります。また、光サービスについても他社サービスとの差別化を図りつつ、新規顧客の獲得を進めてまいります。

(4) 新たなアクセス技術への対応

昨今の技術革新やインフラ整備により、モバイルWiMAX等の無線ブロードバンドの事業化が検討されています。有線通信と無線通信の融合は、通信業界の大きな流れであり、強靱な有線通信ネットワークを保有する当社グループのブロードバンドアクセス回線と無線ブロードバンドの相乗効果は非常に大きいと考えております。

当社グループは、「有線」と「無線」とを合わせて顧客にワンストップでブロードバンドアクセスサービスを提供できるよう他社との協業も含め、中長期的な視点から積極的に取り組んでまいります。

(5) 財務上の課題

当社グループを取り巻く情報通信業界の変化のスピードは早く、安定的な成長と持続的な収益拡大のためには、経営のあらゆる領域で効率化を図っていくことが極めて重要であり、経営プロセスの大胆な見直しによる効率化を進めると同時に、従来以上に原価管理等の徹底を進めてまいります。

また、安定的な通信サービスの提供のためのネットワーク機能の強化や新サービス提供、サポートサービス充実などの事業活動に必要な資金を確保するために、今後とも財務基盤の強化を図り、資金調達が多様化に努めてまいります。

(6) 情報セキュリティの強化

当社グループは顧客情報及び顧客の個人情報を扱っており、これらを適切に管理する事が最重要課題の一つであるということに従業者全員に徹底しております。

チーフセキュリティオフィサ（CSO）のもとに、「リスク管理室」が主体となって、全社的なリスク管理及び情報セキュリティ強化のための体制を整備しております。また、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ教育を実施し、顧客情報の流出の再発防止に継続的に取り組んでおります。

今後とも引き続き情報セキュリティ強化策の運用を徹底しつつ、個人情報保護法を遵守し、万全の体制での事業運営に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは有線通信と無線通信の融合時代に向けて次世代無線ブロードバンドアクセスとして評価が高いモバイルWiMAXの免許取得に注力しております。当中間連結会計期間に発生した研究開発費用は、総額9,917千円であり、モバイルWiMAXに関する実証実験にかかるものであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備計画について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた重要な設備の新設等について当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
(株)アッカ・ネットワークス	本社 (東京都千代田区)	社内システム等	361,468	平成18年6月
(株)アッカ・ネットワークス	NTT電話交換局内等	ネットワーク関連設備等	1,335,623	平成18年6月

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	377,332
計	377,332

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	提 出 日 現在発行数(株) (平成18年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	124,254	124,260	ジャスダック証券取引所	(注)
計	124,254	124,260	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき発行した新株引受権
株主総会の特別決議（平成12年11月16日）

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(注1、2)	136株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	125,000円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成13年5月17日 至 平成22年11月16日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1、3)	発行価格 125,000円 資本組入額 125,000円	同 左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成13年3月28日）

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(注1、2)	150株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	246,562円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月29日 至 平成23年3月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1、3)	発行価格 246,562円 資本組入額 246,562円	同 左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成13年7月4日）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（注1、2）	360株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	246,562円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成14年1月5日 至 平成23年7月4日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1、3）	発行価格 246,562円 資本組入額 123,281円	同 左
新株予約権の行使の条件	注4、5、6	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（注2）	1,103個	1,082個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	1,103株	1,082株
新株予約権の行使時の払込金額	195,000円	同 左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成25年3月26日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 195,000円 資本組入額 97,500円	同 左
新株予約権の行使の条件	注7、9	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（注2）	651個	643個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	651株	643株
新株予約権の行使時の払込金額	426,000円	同 左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成26年3月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 426,000円 資本組入額 213,000円	同 左
新株予約権の行使の条件	注8、9	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（注2）	70個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	70株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	393,300円	同 左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円	同 左
新株予約権の行使の条件	注8、9	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数（注2）	1,392個	1,376個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	1,392株	1,376株
新株予約権の行使時の払込金額	339,200円	同 左
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成28年3月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 339,200円 資本組入額 169,600円	同 左
新株予約権の行使の条件	注8、9	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数、行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は分割及び新株発行後の株式の数、発行価格及び資本組入額に換算しております。
- 2．新株予約権の数は、特別決議における新株発行予定数から、従業員の退社等及び新株予約権等の行使により減少した株数を減じた数のことであります。
- 3．株式分割および調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換および新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式}}$$

また、次の算式により株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

4．取締役に対する新株引受権の行使条件

権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

5．使用人に対する新株引受権の行使条件

権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

6．旧新事業創出促進法第11条の5に規定する認定支援者に対する新株引受権の行使条件

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と前述の付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

7. (1) 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(2) 顧問税理士、コンサルタント、退職者で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

8. 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

9. その他、権利行使の条件は、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年1月1日～ 平成18年3月29日 (注)1	128	124,146	13,304	12,956,371	13,304	15,266,953
平成18年3月30日 (注)2	-	124,146	-	12,956,371	11,820,622	3,446,330
平成18年3月31日～ 平成18年5月3日 (注)1	31	124,177	3,022	12,959,394	3,022	3,449,353
平成18年5月4日 (注)3	-	124,177	-	12,956,371	197,259	3,252,094
平成18年5月5日～ 平成18年6月30日 (注)1	77	124,254	7,507	12,966,901	7,507	3,259,601

(注)1. 新株予約権等の行使による増加であります。

2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

3. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(4) 【大株主の状況】

(平成18年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	24,489	19.71
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,820	10.32
イー・アクセス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	5,000	4.02
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	4,750	3.82
アイ・ティ・2000 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,924	3.16
モルガン・スタンレー・アンド カンパニー・インターナシヨナ ル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社 証券管理 本部オペレーション部門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	3,837	3.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,666	2.15
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,538	1.24
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	1,538	1.24
ピーエヌピー パリバ セキュ リティーズ サービス ルクセ ンブルグ ジャスデック セキ ュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,500	1.21
計	-	62,062	49.95

(注) 1. 当中間期末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数につい
ては、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が6,517株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,254	124,254	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	124,254	-	-
総株主の議決権	-	124,254	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,517株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6,517個が含まれております。

【自己株式等】

(平成18年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	462,000	416,000	367,000	387,000	341,000	292,000
最低(円)	345,000	275,000	305,000	320,000	271,000	235,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			3,783,076	
2. 売掛金			5,248,810	
3. たな卸資産			372,153	
4. 繰延税金資産			428,947	
5. その他			541,476	
貸倒引当金			46,284	
流動資産合計			10,328,179	44.2
固定資産				
1. 有形固定資産	1			
(1) 工具器具備品		3,607,086		
(2) その他		865,052	4,472,139	
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		2,351,809		
(2) 電気通信施設利用権		5,527,580		
(3) その他	3	236,413	8,115,803	
3. 投資その他の資産			450,780	
固定資産合計			13,038,724	55.8
資産合計			23,366,903	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		3,415,928	
2. 未払費用		564,750	
3. 未払法人税等		32,234	
4. 賞与引当金		57,806	
5. その他	2	712,781	
流動負債合計		4,783,500	20.4
固定負債			
1. 長期借入金		1,800,000	
2. 退職給付引当金		98,313	
3. その他		33,723	
固定負債合計		1,932,037	8.3
負債合計		6,715,537	28.7
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		12,966,901	55.5
2. 資本剰余金		3,456,860	14.8
3. 利益剰余金		227,603	1.0
株主資本合計		16,651,366	71.3
純資産合計		16,651,366	71.3
負債純資産合計		23,366,903	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			19,813,748	100.0
売上原価			15,354,154	77.5
売上総利益			4,459,594	22.5
販売費及び一般管理費	1		3,402,219	17.2
営業利益			1,057,374	5.3
営業外収益				
1. 受取利息		460		
2. 受取報奨金		33,458		
3. その他		11,559	45,478	0.2
営業外費用				
1. 支払利息		46,802		
2. その他		1,912	48,714	0.2
経常利益			1,054,138	5.3
特別損失				
1. 固定資産除却損		52,835		
2. 減損損失		7,539	60,375	0.3
税金等調整前中間純利益			993,763	5.0
法人税、住民税及び事業税		2,965		
法人税等調整額		763,194	766,159	3.9
中間純利益			227,603	1.1

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高（千円）	12,943,066	15,253,648	11,820,622	16,376,092	16,376,092
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	23,834	23,834		47,669	47,669
欠損填補のための資本準備金取崩		11,820,622	11,820,622		
中間純利益			227,603	227,603	227,603
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	23,834	11,796,787	12,048,225	275,273	275,273
平成18年 6月30日 残高（千円）	12,966,901	3,456,860	227,603	16,651,366	16,651,366

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前中間純利益		993,763
2. 減価償却費		794,777
3. 貸倒引当金の増加額		1,133
4. 賞与引当金の減少額		9,339
5. 退職給付引当金の減少額		18,760
6. 減損損失		7,539
7. 受取利息		460
8. 支払利息		46,802
9. 為替差損		91
10. 固定資産除却損		52,835
11. 売上債権の減少額		569,783
12. たな卸資産の減少額		93,401
13. その他流動資産の増加額		125,302
14. 仕入債務の減少額		1,468,476
15. その他流動負債の減少額		1,143,745
16. その他		53,994
小計		259,950
17. 利息及び配当金の受取額		460
18. 利息の支払額		47,422
19. 法人税等の支払額		5,810
営業活動によるキャッシュ・フロー		312,722

		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.有形固定資産の取得による支出		1,284,984
2.無形固定資産の取得による支出		1,127,290
3.投資その他の資産の取得による支出		233,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,645,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.株式の発行による収入		46,659
2.長期借入金の返済による支出		1,200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,153,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の減少額		4,111,727
現金及び現金同等物の期首残高		7,894,804
現金及び現金同等物の中間期末残高		3,783,076

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アッカ・ソリューションズ</p> <p>株式会社アッカ・ソリューションズについては当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。						
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 総平均法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="587 1361 880 1464"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ノウハウ利用権 見積利用可能期間に基づく均等償却によっております。</p> <p>電気通信施設利用権 定額法によっております。 なお、償却年数は20年であります。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	3～15年	工具器具備品	3～10年	賃貸用資産	6年
建物	3～15年						
工具器具備品	3～10年						
賃貸用資産	6年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給にあてるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(11.2年)による定額法により費用処理をしております。</p> <p>(追加情報) 当社の加入するエヌ・ティ・ティ厚生年金基金は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)及び当該返還額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は不明であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップを行っており、金利スワップの特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 資金取引に関する権限を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 繰延資産の処理方法 新株発行費 全額発生時の費用として処理しております。 消費税及び地方消費税の処理方法 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	625,277千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3 無形固定資産の「その他」に含まれているノウハウ利用権は、Covad Communications Group, Inc.が独自に開発したOSSソフトウェアの日本における独占使用権の供与を受けるための対価及び当該ソフトウェアのカスタマイズに要した支出であります。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
販売促進費	1,411,635千円
給与手当	433,384千円
賞与引当金繰入額	33,040千円
貸倒引当金繰入額	13,242千円
退職給付費用	5,519千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	124,018	236		124,254

(注)普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加236株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	3,783,076千円
現金及び現金同等物	3,783,076千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	22,448,426千円
減価償却累計額相当額	15,400,964千円
減損損失累計額相当額	7,539千円
中間期末残高相当額	7,039,921千円
未経過リース料中間期末残高相当額等	
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	4,752,798千円
1年超	2,522,832千円
合計	7,275,631千円

リース資産減損勘定の残高 7,539千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価
償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,537,344千円
減価償却費相当額	3,325,387千円
支払利息相当額	152,380千円
減損損失	7,539千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を
利息相当額とし、各期への配分については、利息法によ
っております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 63名
ストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 70株	普通株式 1,416株
付与日	平成18年3月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2、3	(注)2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年9月10日 至 平成27年3月29日	自 平成18年10月27日 至 平成28年3月29日
権利行使価格(円)	393,300	339,200
公正な評価単価(付与日)(円)(注)4		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 取締役及び従業員で新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、次に定める場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権者が権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を喪失した場合。但し、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権行使期間の初日の到来前に死亡した場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社の常勤若しくは非常勤の役員又は使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。

新株予約権者が当社との間において締結する新株予約権割当契約のいずれかの規定に違反したとき。

新株予約権者の不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったとき。

新株予約権者につき破産、民事再生手続開始若しくはこれに類する倒産手続開始の申立があった場合、又は新株予約権者につき差押、仮差押、仮処分命令があった場合若しくは新株予約権者が滞納処分を受けた場合。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

3. その他、権利行使の条件は、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約による。

4. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、主としてブロードバンドアクセス回線の提供とそのために必要なユーザサポートを事業領域としており、ブロードバンドアクセス回線の提供という単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社及び連結子会社は国内に所在しているため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高はないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
1株当たり純資産額	134,010円70銭
1株当たり中間純利益	1,833円41銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1,822円55銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	16,651,366
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	16,651,366
中間期末の普通株式の数(株)	124,254

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	227,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	227,603
期中平均株式数(株)	124,142
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	740
(うち新株引受権(株))	(225)
(うち新株予約権(株))	(515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数2,113個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		8,198,044		3,712,618		6,894,833		
2. 売掛金		5,471,760		5,248,810		5,818,594		
3. 有価証券						999,971		
4. たな卸資産		378,569		372,153		465,554		
5. 繰延税金資産		998,055		428,947		1,192,142		
6. その他	2	373,343		553,264		411,967		
貸倒引当金		44,465		46,343		45,151		
流動資産合計		15,375,308	60.3	10,269,451	43.9	15,737,911	56.4	
固定資産								
1. 有形固定資産	1	2,066,675						
(1) 工具器具備品				3,607,086		2,640,297		
(2) その他				865,052		1,155,372		
計		2,066,675		4,472,139		3,795,670		
2. 無形固定資産	3							
(1) ソフトウェア		2,058,859		2,351,809		2,365,419		
(2) ノウハウ利用権		304,721		233,172		259,781		
(3) 電気通信施設利用権		5,456,707		5,527,580		5,512,890		
(4) その他		3,652		3,241		3,652		
計		7,823,941		8,115,803		8,141,744		
3. 投資その他の資産		248,589		540,780		236,599		
固定資産合計		10,139,205	39.7	13,128,724	56.1	12,174,013	43.6	
資産合計		25,514,514	100.0	23,398,175	100.0	27,911,925	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		3,549,687		3,415,928		4,884,404		
2. 1年内返済予定の長期 借入金		800,000				800,000		
3. 未払金		693,207		175,037		423,456		
4. 未払費用		1,587,131		562,789		1,657,839		
5. 未払法人税等		49,153		32,174		89,074		
6. 賞与引当金		66,731		57,806		67,146		
7. 設備未払金		855,962		379,167		1,050,576		
8. その他	2	143,070		158,575		137,959		
流動負債合計		7,744,944	30.3	4,781,479	20.4	9,110,457	32.6	
固定負債								
1. 長期借入金		2,600,000		1,800,000		2,200,000		
2. 長期未払金		189,529		14,492		67,507		
3. 退職給付引当金		107,760		98,313		117,073		
4. その他		85,745		19,231		40,794		
固定負債合計		2,983,036	11.7	1,932,037	8.3	2,425,375	8.7	
負債合計		10,727,980	42.0	6,713,516	28.7	11,535,832	41.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
資本金			12,919,377	50.7			12,943,066	46.4
資本剰余金								
1. 資本準備金		15,234,889				15,253,648		
資本剰余金合計			15,234,889	59.7			15,253,648	54.6
利益剰余金								
1. 中間(当期)未処理損失		13,367,732				11,820,622		
利益剰余金合計			13,367,732	52.4			11,820,622	42.3
資本合計			14,786,534	58.0			16,376,092	58.7
負債・資本合計			25,514,514	100.0			27,911,925	100.0
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金			-	-	12,966,901	55.4	-	-
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		-			3,259,601		-	
(2) その他資本剰余金		-			197,259		-	
資本剰余金合計			-	-	3,456,860	14.8		-
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金		-					-	
繰越利益剰余金		-			260,896		-	
利益剰余金合計			-	-	260,896	1.1		-
株主資本合計			-	-	16,684,658	71.3		-
純資産合計			-	-	16,684,658	71.3		-
負債純資産合計			-	-	23,398,175	100.0		-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		20,388,173	100.0	19,813,748	100.0	40,588,147	100.0
売上原価	1	14,358,658	70.4	15,354,154	77.5	29,907,250	73.7
売上総利益		6,029,514	29.6	4,459,594	22.5	10,680,896	26.3
販売費及び一般管理費		4,730,992	23.2	3,369,495	17.0	7,943,062	19.6
営業利益		1,298,521	6.4	1,090,099	5.5	2,737,834	6.7
営業外収益	2	5,198	0.0	45,478	0.2	15,722	0.0
営業外費用	3	141,455	0.7	48,206	0.2	210,810	0.5
経常利益		1,162,264	5.7	1,087,371	5.5	2,542,746	6.2
特別損失	4	39,113	0.2	60,375	0.3	63,667	0.1
税引前中間(当期)純利益		1,123,150	5.5	1,026,995	5.2	2,479,078	6.1
法人税、住民税及び事業税		2,905	0.0	2,905	0.0	5,810	0.0
法人税等調整額		425,525	2.1	763,194	3.9	619,612	1.5
中間(当期)純利益		1,545,771	7.6	260,896	1.3	3,092,881	7.6
前期繰越損失		14,913,504				14,913,504	
中間(当期)未処理損失		13,367,732				11,820,622	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（千円）	12,943,066	15,253,648		11,820,622	16,376,092	16,376,092
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	23,834	23,834			47,669	47,669
欠損填補の為の資本準備金取崩		11,820,622		11,820,622		
資本準備金の額の減少		197,259	197,259			
中間純利益				260,896	260,896	260,896
中間会計期間中の変動額合計（千円）	23,834	11,994,046	197,259	12,081,518	308,566	308,566
平成18年 6月30日 残高（千円）	12,966,901	3,259,601	197,259	260,896	16,684,658	16,684,658

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書については、中間連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前中間(当期)純利益		1,123,150	2,479,078
2. 減価償却費		747,068	1,634,304
3. 貸倒引当金の増加額		1,564	2,250
4. 賞与引当金の増加額		19,929	20,344
5. 退職給付引当金の増加額		22,338	31,650
6. リース解約損		1,291	6,642
7. 受取利息		19	246
8. 支払利息		71,387	128,866
9. 為替差益()・差損		140	38
10. 固定資産除却損		37,821	57,024
11. 売上債権の減少額		518,268	171,434
12. たな卸資産の減少額		474,833	387,848
13. その他流動資産の増加 ()・減少額		73,705	27,964
14. 仕入債務の減少額		1,685,297	350,580
15. その他流動負債の減少額		1,303,600	1,309,971
16. その他		37,485	8,701
小計		7,340	3,295,277
17. 利息及び配当金の受取額		19	246
18. 利息の支払額		71,967	129,743
19. 法人税等の支払額		5,912	5,912
営業活動によるキャッシュ・フロー		85,201	3,159,866

		前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得による支出		1,242,145	3,221,217
2.有形固定資産の売却による収入		131	131
3.無形固定資産の取得による支出		1,373,490	2,522,670
4.投資その他の資産の取得による支出		31,040	31,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,646,543	5,774,796
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.株式の発行による収入		8,149,056	8,129,000
2.長期借入金の返済による支出		2,200,000	2,600,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,949,056	5,529,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		3,217,311	2,914,070
現金及び現金同等物の期首残高		4,980,733	4,980,733
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		8,198,044	7,894,804

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～10年 賃貸用資産 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ノウハウ利用権 見積利用可能期間に基づく均等償却によっております。 従来は、見積利用可能期間と契約期間が合致していたため、契約期間に基づく均等償却を実施していましたが、双方が乖離するようになったため、見積利用可能期間により償却する方法に変更しました。この変更による影響は軽微であります。 電気通信施設利用権 定額法によっております。 なお、償却年数は20年であります。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 ノウハウ利用権 見積利用可能期間に基づく均等償却によっております。 電気通信施設利用権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 ノウハウ利用権 見積利用可能期間に基づく均等償却によっております。 従来は、見積利用可能期間と契約期間が合致していたため、契約期間に基づく均等償却を実施していましたが、双方が乖離するようになったため、見積利用可能期間により償却する方法に変更しました。この変更による影響は軽微であります。 電気通信施設利用権 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給にあてるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産残高の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(11.2年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社の加入するエヌ・ティ・ティ厚生年金基金は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)及び当該返還額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は不明であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産残高の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(11.2年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社の加入するエヌ・ティ・ティ厚生年金基金は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当期末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)及び当該返還額(最低責任準備金)の支払が当期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は不明であります。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを行っており、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金取引に関する権限を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>		<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 全額発生時の費用として処理しております。</p> <p>(追加情報) 平成17年3月3日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額538,650千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ538,650千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の処理方法 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p> <p>(追加情報) 平成17年3月3日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額538,650千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ538,650千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は16,684,658千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(貸借対照表) 「未払費用」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において負債・資本合計の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「未払費用」の金額は819,152千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 「工具器具備品」は、前中間会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産合計の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「工具器具備品」の金額は1,175,615千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税) 法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づき、「販売費及び一般管理費」に46,248千円計上しております。</p>		<p>(外形標準課税) 法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づき、「販売費及び一般管理費」に83,264千円計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 291,971千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 625,277千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 420,389千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
3 ノウハウ利用権 ノウハウ利用権は、Covad Communications Group, inc.が独自に開発したOSSソフトウェアの日本における独占使用権の供与を受けるための対価及び当該ソフトウェアのカスタマイズに要した支出であります。	3 ノウハウ利用権 同左	3 ノウハウ利用権 同左
4 資金調達の効率化及び安定化を図るため特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠(コミットメントライン) 契約の総額 5,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 5,000,000千円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 売上原価には、ADSLモデムに係わる規定損害金99,798千円が含まれております。	1 売上原価には、ADSLモデムに係わる規定損害金238,759千円が含まれております。	1 売上原価には、ADSLモデムに係わる規定損害金162,493千円が含まれております。
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19千円 雑収入 5,179千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 460千円 受取報奨金 33,458千円 雑収入 11,559千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 246千円 雑収入 15,476千円
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 71,387千円 支払手数料 9,938千円 新株発行費 54,711千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 46,802千円 新株発行費 935千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 128,866千円 支払手数料 13,760千円 新株発行費 62,552千円
4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 37,821千円 リース解約損 1,291千円	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 52,835千円 減損損失 7,539千円	4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57,024千円 リース解約損 6,642千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 79,807千円 無形固定資産 667,260千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 228,158千円 無形固定資産 551,619千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 232,609千円 無形固定資産 1,401,695千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,198,044千円 現金及び現金同等物 8,198,044千円		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,894,833千円 有価証券勘定 999,971千円 現金及び現金同等物 7,894,804千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">34,401,002千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,123,241千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">14,277,760千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,484,787千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,208,729千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,693,517千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,827,741千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,482,349千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">295,662千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">189,257千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109,074千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">298,332千円</td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	34,401,002千円	減価償却累計額相当額	20,123,241千円	中間期末残高相当額	14,277,760千円	1年内	7,484,787千円	1年超	7,208,729千円	合計	14,693,517千円	支払リース料	4,827,741千円	減価償却費相当額	4,482,349千円	支払利息相当額	295,662千円	1年内	189,257千円	1年超	109,074千円	合計	298,332千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">22,448,426千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,400,964千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,539千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,039,921千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,752,798千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,522,832千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,275,631千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 7,539千円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,537,344千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,325,387千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">152,380千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">7,539千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	22,448,426千円	減価償却累計額相当額	15,400,964千円	減損損失累計額相当額	7,539千円	中間期末残高相当額	7,039,921千円	1年内	4,752,798千円	1年超	2,522,832千円	合計	7,275,631千円	支払リース料	3,537,344千円	減価償却費相当額	3,325,387千円	支払利息相当額	152,380千円	減損損失	7,539千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,006,598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,370,392千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">10,636,205千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">6,080,343千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,886,607千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,966,951千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,246,686千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,627,765千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">519,991千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	30,006,598千円	減価償却累計額相当額	19,370,392千円	期末残高相当額	10,636,205千円	1年内	6,080,343千円	1年超	4,886,607千円	合計	10,966,951千円	支払リース料	9,246,686千円	減価償却費相当額	8,627,765千円	支払利息相当額	519,991千円
	工具器具備品																																																																							
取得価額相当額	34,401,002千円																																																																							
減価償却累計額相当額	20,123,241千円																																																																							
中間期末残高相当額	14,277,760千円																																																																							
1年内	7,484,787千円																																																																							
1年超	7,208,729千円																																																																							
合計	14,693,517千円																																																																							
支払リース料	4,827,741千円																																																																							
減価償却費相当額	4,482,349千円																																																																							
支払利息相当額	295,662千円																																																																							
1年内	189,257千円																																																																							
1年超	109,074千円																																																																							
合計	298,332千円																																																																							
	工具器具備品																																																																							
取得価額相当額	22,448,426千円																																																																							
減価償却累計額相当額	15,400,964千円																																																																							
減損損失累計額相当額	7,539千円																																																																							
中間期末残高相当額	7,039,921千円																																																																							
1年内	4,752,798千円																																																																							
1年超	2,522,832千円																																																																							
合計	7,275,631千円																																																																							
支払リース料	3,537,344千円																																																																							
減価償却費相当額	3,325,387千円																																																																							
支払利息相当額	152,380千円																																																																							
減損損失	7,539千円																																																																							
	工具器具備品																																																																							
取得価額相当額	30,006,598千円																																																																							
減価償却累計額相当額	19,370,392千円																																																																							
期末残高相当額	10,636,205千円																																																																							
1年内	6,080,343千円																																																																							
1年超	4,886,607千円																																																																							
合計	10,966,951千円																																																																							
支払リース料	9,246,686千円																																																																							
減価償却費相当額	8,627,765千円																																																																							
支払利息相当額	519,991千円																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 6 月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年 6 月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 コマーシャルペーパー	999,971

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)

金利スワップを利用しておりますが、特例処理を適用しているため、開示の対象から除いております。

前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)

金利スワップを利用しておりますが、特例処理を適用しているため、開示の対象から除いております。

(注) 当中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、デリバティブ取引関係の注記を省略しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。		該当事項はありません。

(注) 当中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、持分法損益等の注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	119,417円67銭	134,278円65銭	132,046円10銭
1株当たり中間(当期)純利益	13,208円22銭	2,101円59銭	25,667円07銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	13,093円21銭	2,089円14銭	25,488円54銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)		16,684,658	
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)			
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)		16,684,658	
中間期末の普通株式の数(株)		124,254	

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	1,545,771	260,896	3,092,881
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,545,771	260,896	3,092,881
期中平均株式数(株)	117,031	124,142	120,500
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	1,028	740	844
(うち新株引受権(株))	(297)	(225)	(237)
(うち新株予約権(株))	(731)	(515)	(607)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数754個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数2,113個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数704個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																
該当事項はありません。	同 左	<p>1.子会社の設立の決議</p> <p>平成18年2月14日開催の取締役会において、中堅・中小事業所向けの販売チャネル強化を目的として、子会社の設立を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>会社名 株式会社アッカ・ソリューションズ</p> <p>設立年月日 平成18年2月20日</p> <p>資本金 45,000千円</p> <p>所在地 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</p> <p>出資比率 当社100%</p> <p>主要な事業内容 (1)ブロードバンドを中核としたソリューション・インテグレーションなどの事業開発及びコンサルティング業務 (2)各種キャリアサービス、インテグレーション・ソリューションを扱う代理店業務 (3)当社のブロードバンド回線の再販業務</p> <p>2.ストックオプションの付与</p> <p>当社は、平成18年3月10日開催の取締役会において、平成17年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社従業員2名にストックオプション目的の新株予約権70個を下記のとおり付与いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="965 1193 1383 1756"> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td>393,300</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table>	新株予約権の数(個)	70	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	70	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300	新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円	新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
新株予約権の数(個)	70																	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70																	
新株予約権の発行価額	無償																	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,300																	
新株予約権の行使期間	発行日の6ヶ月後の応当日から平成27年3月29日																	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 393,300円 資本組入額 196,650円																	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書であります。	平成18年3月13日 関東財務局長に提出。	
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第6期	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 第4期	自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	平成18年4月7日 関東財務局長に提出。
半期報告書 の訂正報告書	事業年度 第5期中	自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日	平成18年4月7日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 第5期	自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	平成18年4月7日 関東財務局長に提出。
半期報告書 の訂正報告書	事業年度 第6期中	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	平成18年4月7日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション）に基づく報告書であります。	平成18年5月2日 関東財務局長に提出。	
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく報告書であります。	平成18年8月10日 関東財務局長に提出。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月20日

株式会社 アッカ・ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 昭英	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 雄士	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アッカ・ネットワークスの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アッカ・ネットワークス及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月7日

株式会社 アッカ・ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 昭英	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 雄士	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アッカ・ネットワークスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アッカ・ネットワークスの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月20日

株式会社 アッカ・ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指 定 社 員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	福田 昭英	印
---------------------------------	-------	-------	---

<u>指 定 社 員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	板垣 雄士	印
---------------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アッカ・ネットワークスの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アッカ・ネットワークスの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。